# 地方行政サービス改革の取組状況等（令和2年4月1日現在）

| 自治体コード | 都道府県名 | 市区町村名 | 類似団体区分 |
|---|---|---|---|
| 302066 | 和歌山県 | 田辺市 | 都市　Ⅱ－1 |

## (1)民間委託

【参考】

|  | 直営(※) | 今後の対応方針 【直営(※)を選択した団体のみ回答】 | 類似団体委託率 | 全国(市区町村分)委託率 |
|---|---|---|---|---|
| 本庁舎の清掃 |  |  | 100.0% | 99.4% |
| 本庁舎の夜間警備 |  |  | 100.0% | 98.6% |
| 案内・受付 |  |  | 100.0% | 91.1% |
| 電話交換 |  |  | 95.3% | 93.2% |
| 公用車運転 |  |  | 87.1% | 87.9% |
| し尿収集 |  |  | 100.0% | 98.1% |
| 一般ごみ収集 |  |  | 97.0% | 97.4% |
| 学校給食（調理） |  |  | 74.6% | 71.6% |
| 学校給食（運搬） |  |  | 98.2% | 91.2% |
| 学校用務員事務 |  |  | 33.3% | 37.0% |
| 水道メーター検針 |  |  | 100.0% | 99.1% |
| 道路維持補修・清掃等 |  |  | 97.1% | 97.2% |
| ホームヘルパー派遣 |  |  | 100.0% | 99.1% |
| 在宅配食サービス |  |  | 100.0% | 99.9% |
| 情報処理・庁内情報システム維持 |  |  | 100.0% | 99.7% |
| ホームページ作成・運営 |  |  | 98.5% | 97.5% |
| 調査・集計 |  |  | 91.2% | 96.4% |

※令和2年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

## (2)指定管理者制度等の導入

【参考】

|  | 公の施設数 | 制度導入施設数 | 導入率 | 前年度以降、導入が進んでいない理由 | 自治体職員常駐施設数 | 自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方 | 類似団体導入率 | 全国(市区町村分)導入率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 体育館 | 9 | 0 | 0.0% | 維持管理費に対し使用料収入の割合が低く設定されていることや、各種減免措置が指定管理に移行した場合、使用料への影響が避けられない。またワンストップ予約システムを導入しており、個別に指定管理を導入することは検討を要する。 | 1 | 施設の貸出だけでなく、市としてスポーツ交流等を通して、交流人口の増大を目指しているところであり、その核となる田辺スポーツパークに職員を配置し、取組を推進している。 | 43.7% | 39.8% |
| 競技場<br>（野球場、テニスコート等） | 9 | 0 | 0.0% | 維持管理費に対し使用料収入の割合が低く設定されていることや、各種減免措置が指定管理に移行した場合、使用料への影響が避けられない。またワンストップ予約システムを導入しており、個別に指定管理を導入することは検討を要する。 | 1 | 施設の貸出だけでなく、市としてスポーツ交流等を通して、交流人口の増大を目指しているところであり、その核となる田辺スポーツパークに職員を配置し、取組を推進している。 | 46.6% | 48.0% |
| プール | 6 | 0 | 0.0% | 指定管理料が小額になるため応募が見込めない。 | 1 | 市として安全性確保の観点から、期間中、臨時職員等必要配置を行っている。 | 51.0% | 51.3% |
| 海水浴場 | 0 | 0 |  |  | 0 |  | 11.9% | 14.1% |
| 宿泊休養施設<br>（ホテル、国民宿舎等） | 4 | 2 | 50.0% | 指定管理の合意解除により、2施設については休止中 | 0 |  | 80.9% | 86.7% |
| 休養施設<br>（公衆浴場、海・山の家等） | 4 | 4 | 100.0% |  | 0 |  | 87.4% | 75.9% |
| キャンプ場等 | 9 | 6 | 66.7% | 3施設については実質休止中のため | 0 |  | 72.4% | 58.8% |
| 産業情報提供施設 | 1 | 1 | 100.0% |  | 0 |  | 75.9% | 74.7% |
| 展示場施設、見本市施設 | 0 | 0 |  |  | 0 |  | 57.1% | 64.9% |
| 開放型研究施設等 | 0 | 0 |  |  | 0 |  | 50.0% | 53.3% |
| 大規模公園 | 2 | 0 | 0.0% | 公園の利活用を促進するため、行政の横断的な組織・機構の構築を目指し、住民の積極的な参加に基づく利活用の推進、ボランティア等による維持管理等を確立し、行政と民間相互の協働を図るための公園を目指しているため指定管理者制度の導入にそぐわない。 | 1 | 公園施設の適正な維持管理等を行うため、嘱託職員等を配置し、良好な環境を保っている。 | 43.2% | 44.3% |
| 公営住宅 | 86 | 0 | 0.0% | 団地ごとに指定管理者を導入すると複数事業者に対して連絡・調整することとなり、市の負担増となることや、家賃収納率の低下等が懸念されるため。 | 0 |  | 24.2% | 15.3% |
| 駐車場 | 3 | 0 | 0.0% | 1.隣接する駅舎整備と合わせて検討。<br>2.料金徴収機器のみであるため、指定管理の導入にそぐわない。 | 0 |  | 29.9% | 37.6% |
| 大規模霊園、斎場等 | 1 | 0 | 0.0% | 受託者を募ったが、応募者がいなかったため、市内葬儀社の一定の協力により現状の委託方法で運営を行っている。他市と比較しても割安であり、指定管理を導入してもコスト削減が見込まれないため。 | 0 |  | 35.6% | 22.3% |
| 図書館 | 1 | 0 | 0.0% | 図書館は学校教育等との協働が必要であることや、広域の市民サービスの衰退の懸念、所蔵資料に精通した司書職の雇用継続・育成に大きな懸念があること、また、併設館である歴史民俗資料館との運営形態の違いがあることからも、現時点においては指定管理者制度への移行は考えていない。 | 1 | 来訪者へのサービス提供のほか、各種事業等を実施するにあたり、司書をはじめとして正職員及び嘱託職員等を配置し対応している。 | 13.1% | 19.8% |
| 博物館<br>（美術館、科学館、歴史館、動物園等） | 5 | 0 | 0.0% | 「現在の世代」に向けた創造的な芸術文化の発信拠点であると同時に、「未来の世代」のために文化的蓄積を継続していく公の施設であるため、指定管理の導入により継続性が困難になるおそれがあるため | 4 | 施設における専門的なサービス等を提供するにあたり、専門職員等を配置し、円滑な運営を行っている。 | 28.8% | 27.9% |
| 公民館、市民会館 | 13 | 0 | 0.0% | 地域住民とその地元地域に配属した行政職員を密着させ、公民館運営及び活動について、全市を上げて連携した体制で生涯学習社会の構築を進めていくという趣旨により直営で運営している。<br>・委託できない公の施設との複合施設であるため。 | 10 | 各公民館等については、施設の管理、運営はもちろん、それぞれの地域に密着した取組等を推進するため、必要な職員を配置している。 | 16.7% | 23.1% |
| 文化会館 | 0 | 0 |  |  | 0 |  | 53.2% | 51.6% |
| 合宿所、研修所等<br>（青少年の家を含む） | 1 | 0 | 0.0% | 施設の貸出しだけでなく、市としてスポーツ交流等を通して、交流人口の増加を目指しているところであり、その核となる田辺スポーツパークに職員を配置し、直営で運営している。 | 1 | 施設の貸出しだけでなく、市としてスポーツ交流等を通して、交流人口の増加を目指しているところであり、その核となる田辺スポーツパークに職員を配置し、取組を推進している。 | 58.1% | 49.8% |
| 特別養護老人ホーム | 0 | 0 |  |  | 0 |  | 88.2% | 73.8% |
| 介護支援センター | 0 | 0 |  |  | 0 |  | 73.0% | 48.5% |
| 福祉・保健センター | 7 | 0 | 0.0% | 生活支援ハウスについては、開設当時から運営に携わる社会福祉法人により、運営経費削減されているが、指定管理者制度を利用し、指定管理料を現在の運営委託料より少額に設定した場合、運営経費が不足するリスクがあるために応募が見込めず、指定管理者制度導入が進んでいない。 | 0 |  | 56.2% | 53.2% |
| 児童クラブ、学童館等 | 3 | 0 | 0.0% | 施設の運営、維持はもちろん、当該施設においては地域での交流や活動支援等も担っていることから、必要な職員の配置をし、直営で運営を行っている。 | 3 | 施設の運営、維持はもちろん、当該施設においては地域での交流や活動支援等も担っていることから、必要な職員の配置を行っている。 | 28.6% | 23.8% |

## (3)窓口業務

総合窓口の設置

| 設置状況 | 設置予定無し | → | 予定時期 | 未定 |
|---|---|---|---|---|

BPRの手法を用いた業務分析

| 取組状況 |  | → | 業務改革効果 |  |
|---|---|---|---|---|

窓口業務の民間委託

| 委託状況 | 委託予定無し |
|---|---|

【参考】

| 類似団体 |  | 全国(市区町村分) |  |
|---|---|---|---|
| 総合窓口設置率 | 委託率 | 総合窓口設置率 | 委託率 |
| 14.5% | 40.6% | 13.7% | 25.9% |

## (4)庶務業務の集約化

| 実施状況 | 委託状況 |
|---|---|
| 実施予定無し | 委託予定無し |

| 対象部局 |  |  |  | 対象業務 |  |  |  |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 首長部局 | 企業局 | 教育委員会 | その他 | 給与 | 旅費 | 福利厚生 | 財務会計 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

【参考】

| 類似団体 |  |
|---|---|
| 実施率 | 委託率 |
| 43.5% | 8.7% |
| 全国(市区町村分) |  |
| 実施率 | 委託率 |
| 31.3% | 3.5% |

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

総務事務の一部は管理部署においてシステムにより一括管理を行っているが、全体的なシステム管理までは至っていない。職員の給与・休暇関係等はシステムで管理しており、最終的に管理部署で集約しているが、一部、紙ベースでの処理もある。出張申請や旅費の計算等については各部署で行い、これを管理部署で確認しているが、システム化は行っていない。いずれにしても、各部署に専任の庶務担当者を配置しているわけではなく、こうした事務は兼任している。現状、役割分担等により一定の効率化が図られているため、全てを一つの部署で処理することとしても、職員の減員等経費の削減にはつながらないと思われる。今後も更なる効率化の検討は行うが、現時点では新たなシステムの導入により集約を図ることは予定していない。

BPRの手法を用いた業務分析

| 取組状況 |  | → | 業務改革効果 |  |
|---|---|---|---|---|

## (5)自治体情報システムのクラウド化

| 実施済 |  |
|---|---|

| 類型 | 実施時期 | 自治体クラウドへの移行時期 |
|---|---|---|
| 自治体クラウド |  |  |
| 単独クラウド |  |  |

| 実施予定 | ○ |
|---|---|

| 類型 | 実施予定時期 |
|---|---|
| 自治体クラウド |  |
| 単独クラウド | 令和3年度 |

| 検討中 |  |
|---|---|

検討状況

| 未実施 |  |
|---|---|

実施しない理由

【参考】

| 実施率（類似団体） |  |
|---|---|
| 自治体クラウド | 単独クラウド |
| 23.2% | 37.7% |
| 全国 |  |
| 自治体クラウド | 単独クラウド |
| 35.5% | 38.3% |

## (6)公共施設等総合管理計画

（注）令和2年3月31日時点における状況であること。

| 策定済 | ○ | 策定予定 |  | → | 策定予定時期 |  |
|---|---|---|---|---|---|---|

【参考】

| 類似団体 | 全国(市区町村分) |
|---|---|
| 策定割合 | 策定割合 |
| 100.0% | 99.9% |

## (7)地方公会計の整備

（注）令和2年3月31日時点における状況であること。

統一的な基準による財務書類の作成状況（平成30年度決算に係る一般会計等財務書類）

| 作成済 | ○ | 作成中 |  | → | 作成完了予定時期 |  |
|---|---|---|---|---|---|---|

【参考】

| 類似団体 | 全国(市区町村分) |
|---|---|
| 作成割合 | 作成割合 |
| 82.6% | 80.3% |